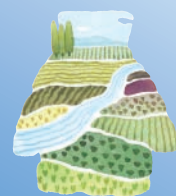


広報



No. **387**

の里  新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

平成26年4月30日現在
()内は先月比

男463人(±0)

女513人(±0)

計976人(±0)

世帯数 ...384戸(+1)

・平成26年5月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・髙下印刷印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上ろう
みんな主役のむらおこし



Ⅱ 主な記事 Ⅱ

環境大臣表彰	2面
区長会開催・じげおこし	2面
初出式・新任あいさつ	3面
給与・定員管理	4面
さくらまつり開催	6面
お元気ですか	7面
お知らせ	8面
学校だより	9面
社協だより	10面
	11面



今年も地区住民皆様のご協力により行った、LEDライトアップ。今回更にエリアを広げ、がいせん桜通り全体が艶やかでした。

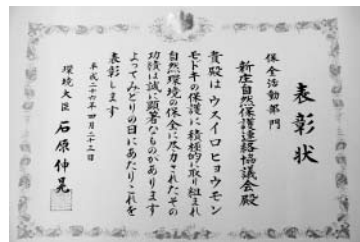
新庄自然保護連絡協議会

平成26年度「みどりの日」自然環境功労者

環境大臣表彰受賞

この度、新庄自然保護連絡協議会（曾我部隆弘会長）が環境大臣表彰を受賞しました。この表彰は環境省において、自然環境の保全に関し、顕著な功績があった者（又は団体）を表彰し、これを讃えるとともに、自然環境の保全について国民の認識を深めることを目的に、平成11年度から毎年度行われているものです。今年度は、全国37の個人団体に贈られました。

なお、表彰式は、平成26年4月23日（水）に新宿御苑（インフォメーションセンター）において行われ、曾我部会長が会を代表して出席しました。（総務企画課）



第1回 区長会開催

平成26年度第1回区長会を4月25日（金）に創生センターで開催しました。

まず、新規採用職員の紹介に続き笹野村長から今年度の重要施策等の説明と区長さん



には村民との連絡役、調整役をお願いしたい旨のあいさつがありました。

その後議事に移り、今年度の区長代表に田中寛一氏（上町）、副代表に大澤研治氏（大原）が選出されました。

続いて、役場から平成26年度一般会計予算概要や主要事業について説明し、今後1年間の村の行事と新たな取り組み等についてお願いをし、閉会しました。

なお、活性化懇談会の開催は通年で受け付けておりますので、ご意見ご要望をお寄せ頂き、協働のむらづくり実現に向けて共に活動していけたらと思っています。よろしくお願ひします。

（総務企画課 岩佐）

平成25年度じげおこし事業の取り組みをお知らせします。

地区名	事業内容	地区名	事業内容
野土路	荒神様祭り、大山咋神社祭り、伊勢の宮神社祭り、緑と花いっぱい運動のころぼたる祭り、地区親睦研修会（美作市）	鍛冶屋	地区内水路清掃 夏期納涼大会
高下	河川清掃、草刈り 緑と花いっぱい運動	幸町	緑と花いっぱい運動、公民館と周辺の清掃 新庄川・戸島川の河川清掃・草焼き
中谷	中谷向林道草刈、観音堂掃除、山の神掃除 公民館周辺掃除	上町	がいせん桜通りの環境美化（毎月1回実施）、河川の草刈り整備 水路・鯉池周辺の環境美化、緑と花いっぱい運動
浦手	山の神水路清掃、河川敷大掃除、林道草刈り、山の神祭り 荒神様・御鴨神社初祈禱、緑と花いっぱい運動	本町	緑と花いっぱい運動、河川草刈り、地区旅行、七夕飾り 敬老会・トラクション、秋のがいせん桜祭り、イルミネーション取り付け
梨瀬	新庄川土手草刈り、薬師堂夏祈禱、笠拔水路掃除 御鴨神社春祈禱、緑と花いっぱい運動	中町	がいせん桜通り・水路等の清掃 独居老人宅等の雪かき作業
大原	地区梅園手入れ、愛宕まつり、秋季荒神まつり 新年お日待ち、春季荒神まつり	東町	カーブミラー・ゴミステーションの塗装、標柱更新 樫剪定作業、地区親睦会
滝の尻	山の神様草刈り、愛宕山神草刈り、愛宕様祭り 河川等清掃及び草刈り	西町	緑と花いっぱい運動 須貝邸駐車場清掃
田浪	毛無山山まつり、観音様祭り、 田浪神社しめ縄、田浪神社祭	旭町	緑と花いっぱい運動 河川草刈り作業、イルミネーション点灯
二ツ橋	愛宕山祭り、山の神秋祭り、山の神春祭り 清掃及び草刈り	茅見	隼鷲宮祭り 荒神宮祭り、山の神祭り
戸島	河川清掃、ゴミ・空き缶拾い、公民館周辺掃除、草刈り 地区ふれあい交流会	大所	地区内草刈り・清掃 公民館清掃、水路掃除
田井	田井河川・石仏様・龍王様等の清掃作業 地区親睦交流会、龍王様の祭り	田中住宅	住宅周辺の水路清掃、 庭木剪定、草刈り
田中	用水路維持管理、公民館周辺管理、新庄神社清掃・夏祈禱 諏訪神社・八幡荒神社清掃・秋祭り、初祈禱	カケ住宅	住宅周辺の草刈り・美化活動 地区懇親会（慰労会・忘年会）

平26年初出式挙行

新庄村消防団
婦人消防隊
少年消防クラブ

恒例の消防初出式が、4月13日(日)に、岡山県知事代理官 村上啓之美術県民局真庭地域事務所長を始め、村内外より多数の来賓を迎えて盛大に挙行されました。

本年は6名が新入団員として入団し、代表で千葉智明団員が宣誓しました。

団長訓示、村長式辞に続き、真庭市消防団長、真庭市消防本部消防長が挨拶され、その後の表彰で日本消防協会功績章を清川副団長が受賞されたほか、延べ31名の団員が表彰



を受けました。その後、消防団の退団者1名と婦人消防隊の隊退者7名の方に村長感謝状が贈呈されました。

新入団員及び表彰受賞者は、次の皆さんです。

【新入団員】

- 本部 千葉 智明
- 本部 山本 圭一郎
- 第1部 会見 壮司
- 第2部 清川 裕矢
- 第5部 篠原 恵介
- 第5部 上田 昌生

【表彰受賞者】

- ・日本消防協会功績賞
副団長 清川 秀夫
- ・日本消防協会精績賞
分団長 坂本 賢治
- ・日本消防協会勤続章
指導部長 佐藤 文也
- ・岡山県知事永年勤続章
分団長 坂本 賢治
- ・岡山県知事優良消防団員章
副部長 山田 幸紀
副部長 勝部 弘和
副部長 足羽 康宏
副部長 藤田 曜司

- 班 長 岩佐 博明
- 班 長 兵江 吉博
- 班 長 遠藤 春夫
- 岡山県消防協会功労章
分団長 酒井 亨

- ・岡山県消防協会表彰章
班 長 前田 昌郎
- 班 長 本田 康二
- 班 長 深井 英俊
- ・岡山県消防協会青年章
班 長 島田 兼宏
- ・新庄村長表彰精勤章
班 長 大垣 輝男
- ・新庄村消防団長表彰
技能章

- ・自動車ポンプの部(第4部)
班 長 高田 文夫
- 班 長 荒川 雅宣
- 団 員 平元 亨樹
- 団 員 岩佐 征広
- 団 員 磯田 光一
- 班 長 穴戸 章宏
- ・小型ポンプの部(本部)
団 員 池田 洋文
- 班 長 島田 兼宏
- 班 長 柴田 清
- 班 長 川上 博
- 団 員 藤井 教司

(総務企画課 藤井)

新任あいさつ

【産業建設課】

支援員 岩本 学



4月から支援員として産業建設課で勤務させていただいている岩本です。

昨年に引き続き観光振興の業務と、新たに農業振興の支援も担当させていただく事になりました。

村民の皆様にお会いする機会が多くなると思います。至らぬ点が多々あるうかと思いますが、支援員として頑張りますので、よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊

清川 裕矢



この度、地域おこし協力隊として働かせていただく事になりました清川裕矢です。何をするにも手探りの状態なので温かい目で見守ってやってください。村民の皆様と協力し、新庄村が今より輝けるように頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

新庄村の風景から

『今年も軒を借りてます』



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 庄 村	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,371千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,491千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (—) 月分 (—) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.375 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

新庄村	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	国	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	23.03月分	32.83月分	46.55月分	55.86月分	自己都合	23.03月分	32.83月分	46.55月分	55.86月分
勸奨・定年	28.7875月分	38.955月分	55.86月分	55.86月分	勸奨・定年	28.7875月分	38.955月分	55.86月分	55.86月分

(3) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給月額)配偶者、子などの区分により扶養親族一人につき6,500円～13,000円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合家賃の月額により支給 支給限度額27,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給月額) 交通機関等利用者は1箇月の運賃相当額 自動車等交通用具使用者は通勤距離区分により2,000円～24,500円 支給限度額55,000円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 給与月額の5%
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 (支給割合:125/100～160/100)
宿日直手当	1回4,200円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等			
		新庄村		(参考)類似団体における最高／最低額	
給 料	村 長	550,000円	(550,000円)	787,000円	495,000円
	副 村 長	430,000円	(430,000円)	647,000円	421,500円
報 酬	議 長	230,000円	(230,000円)	310,000円	171,100円
	副 議 長	180,000円	(180,000円)	251,000円	119,000円
	議 員	160,000円	(160,000円)	230,000円	100,000円
期末手当	村 長	(24年度支給割合)			
	副市町村長	4.10月分			
	議 長	(24年度支給割合)			
	副 議 長	3.30月分			
退職手当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給与月額×500／100×在職年数 給与月額×300／100×在職年数		11,000,000円 5,160,000円	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		普通会計部門											公営企事業計等部門				合計		
		一般行政部門									教育 部門	消防 部門	小計	病院	水道	その他			小計
		議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	計									
職員数	平成24年	1人	9人	1人	2人	2人	2人	7人	2人	26人	6人	—	32人	4人	1人	1人	6人	38人	[49人]
	平成25年	1人	10人	1人	2人	1人	2人	6人	2人	25人	5人	—	30人	4人	1人	1人	6人	36人	[49人]
対前年増減数			1人			△1人		△1人		△1人	△1人		△2人					△2人	[

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

〇〇〇〇〇

新庄村の給与・定員管理等について

〇〇〇〇〇

1

総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質 収支	人 件 費 B	人件 費率 B/A	(参考) 23年度の 人件費率
						%
24年度	人 1,002	千円 1,642,624	千円 130,976	千円 256,885	% 15.7	% 18.9

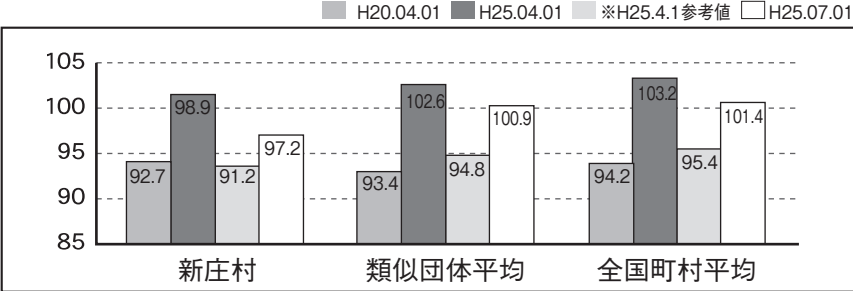
区分	職員 数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	千円 B/A	千円
24年度	人 31	千円 90,707	千円 14,787	千円 32,559	千円 138,053	千円 4,453	千円 5,466

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2

職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

区分	一般行政職				技能労務職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
新庄村	44.5歳	316,568円	350,209円	338,363円	55.4歳	257,100円	259,200円	257,100円
岡山県	43.1歳	337,763円	417,737円	368,277円	—	—	—	—
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)	49.9歳	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)
類似団体	41.9歳	306,972円	345,188円	336,473円	49.1歳	288,775円	310,581円	304,220円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分	区 分		技能労務職 高校卒
	大学卒	高校卒	
新 庄 村	172,200円	140,100円	125,400円
岡 山 県	184,000円	147,100円	—
国	163,987円 (172,200円)	133,418円 (140,100円)	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

3

一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事・保育士・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・主事補	1人	4.5%	135,600円	243,700円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事・保育士・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士	6人	27.3%	185,800円	307,800円
3級	係長又は主任	2人	9.1%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐・主幹	4人	18.2%	261,900円	388,300円
5級	課長・会計管理者・保育所長・課長補佐	7人	31.8%	289,200円	400,600円
6級	課長・会計管理者・保育所長	2人	9.1%	320,600円	422,600円

(注) 1 新庄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4月5日(土)しだれ桜通りを会場に「ベッキオバンビーノ2014」を開催しました。

これは、ベッキオバンビーノ実行委員会が主催したもので、岡山県内の各名所をクラシックカーで巡る企画として新庄村を毎年、選んでいただいています。

会場のしだれ桜通りには、50年以上前の車や、最新の車など約80台の車が展示され、

ベッキオバンビーノ 2014



カメラを持った大人や子どもが目輝かせながら楽しませていました。

ツーリングエントリー者の方は、さくら茶屋で新庄村の郷土料理を食べ、「とても美味しい」と話されていました。

この郷土料理は好評価をうけており、毎年がいせん桜と

もに参加者の楽しみになっていくようです。

クラシックカーファンという普段とは違った客層の方々に新庄村を知っていただく機会となったイベントでした。

(産業建設課 岩本)

がいせん桜まつり 2014

4月20日(日)「第30回記念がいせん桜まつり2014」を開催しました。

満開の桜の中、雨が少しパラつく状況ではありましたが、午後から晴れ間も見られ桜通りは多くの方で賑わいました。

今回は、第30回を記念して、ステージイベントを復活しました。

- ・上若によるだんじり運行、
- ・岡山県民謡民踊連盟の新庄田植え唄
- ・新庄小学校5・6年生の傘踊り
- ・備州岡山城鉄砲隊の火縄銃砲術演舞
- ・勝山高等学校の吹奏楽部演奏
- ・がいせん桜通り桜植樹

・早川太鼓の太鼓演奏

最後に東日本大震災チャリティーソング「花は咲く」の合唱、もちまきを行い終了しました。

盛りだくさんの内容に加え、村内約50団体が出店され、足を運んでいた約2万人の方にも大変喜んでいただけたと思います。

また、昨年に引き続き、がいせん桜通りの住民の皆様へ電力供給等をご協力いただき、桜の満開の時期に合わせ、4月18日(金)19日(土)21日(月)22日(火)の4日間、

LED投光器によるがいせん桜の全面ライトアップを行いました。がいせん桜通りが幻想的な雰囲気になり来訪客を魅了していました。

桜開花時期は、来訪者が多く道路が混雑するなどの影響がありました。村内の皆様にご協力をいただき、無事に終わったことを感謝いたします。

ありがとうございました。

(がいせん桜まつり
実行委員会)







新庄村転倒予防教室

4月14日(月)新庄村ふれあいセンターを会場に、「新庄村転倒予防教室」を開催しました。

この教室は、近藤病院(真庭市勝山)のご厚意により開催となり、30名ほどが参加されました。

近藤正貴(近藤病院副院長)先生から転倒の原因や、起こりやすい骨折などを説明いただきました。中でも「高血圧や睡眠薬など服薬の影響で転倒の可能性が5倍増える」といった内容に大変驚きました。

また、転倒を予防するため、環境整備のポイントと、運動の大切さについて話されました。続いて、家庭でできる「転倒予防運動」について理学療法士から教えていただきました。運動は体力・筋力・バランスが鍛えられるので心がけてほしいとのことでした。

◆近藤先生から「住まいの環境を改善することで転倒を38%減少できる」と話されたポイントをまとめていますので、是非ご家庭で確認いただき、できるところから改善しましょう。

- ① 1～2 cmの段差や敷居
- ② 滑る床(フローリング)
- ③ 履物(スリッパ、靴下)
- ④ 敷物(じゅうたん)
- ⑤ コード類(こたつ、扇風機)
- ⑥ 足元の照明不足
- ⑦ 戸口の踏み台

(住民福祉課 竹本)

お元気ですか? ～野菜を食べよう～

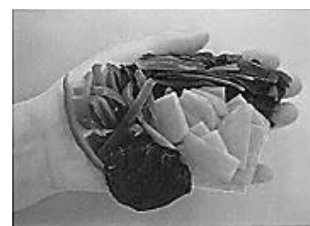
野菜はビタミンが豊富で、粘膜や皮膚、血管を強くしてくれます。また、野菜はカロリーが低く、摂取量を増やすことで満腹感が得られ、カロリーが高い食べ物の食べ過ぎを防いでくれます。カリウムも多いことから高血圧予防、食物繊維も豊富で便秘改善、といった効果もあります。体の調子を整えるのに重要な食べ物なのです。

では、ここで質問です。野菜の1日に摂るべき量を知っていますか?

現在、健康のためには、「1日350g以上の野菜」が必要と言われています。野菜の350gというのは、朝昼晩の毎食に生野菜を「両手のひらに1杯」、加熱した野菜の場合は、「片手のひらに1杯」食べることで補えます。「両手の平に1杯」といわれると多いと感じるかもしれませんが、1日350g目指しましょう!!

《野菜を上手に摂る方法》

- ① 生だけでなく、茹でる・煮る・炒めるなど調理する
(かさが減り、たくさん食べることができます。)
- ② 汁物の具としてたくさんの種類や量を使用する
- ③ 主菜のつけ合せ野菜を増やす
- ④ 野菜料理を毎食2品以上作る



ポイント 野菜の栄養素の一つであるビタミンB群やビタミンCなどは体内で蓄えておくことができにくいため、一気に摂取するのではなく、日々摂取することが大切です。毎日野菜350gを目標にして、健康なからだを維持していきましょう。

(住民福祉課 林)

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字が誕生した5月を【赤十字運動月間】として、様々な活動を行っています。赤十字運動とは、赤十字活動への理解を深めるとともに、一人でも多くの方に赤十字社員へご加入いただき、赤十字事業資金の拠出についてご協力いただくための運動です。この運動を通じ、昨年度、新庄村では214,700円ものご協力を頂くことができました。心から御礼を申し上げます。日本赤十字の活動は、毎年社費を納めていただいている社員の皆様に支えられています。引き続き、一人でも多くの方のご加入をお願いいたします。

なお、ご加入及び社費の納入につきましては、各地区の区長さんが取りまとめてくださいますので、お申し出くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 新庄村役場住民福祉課 NTT:56-2646 村内無料:3-2612



お知らせ

《戸籍の動き》

平成26年4月受付分

婚姻届 末永くお幸せに

* 仲田 有志 (新見市)
池田 奈美

出生届 おめでたいおめでとうございます

* 平成26年3月31日
深見 宗佑 (浩士・美幸)

死亡届 お悔み申し上げます

* 平成26年3月31日
松葉 幸江 (満82歳)
* 平成26年4月19日
岩佐 茂代 (満93歳)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

登記相談

6月の登記相談日をお知らせします。

○相談日 (第2、4水曜日)
6月11日、6月25日

○相談時間

午前10時～12時、13時～15時

○相談場所

真庭市役所1階相談室

○担当者

司法書士

年金相談

6月の年金相談日をお知らせします。

日時

6月12日 (木) 10時～15時
6月26日 (木) 10時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

予約先

津山年金事務所

お客様相談室

TEL 0868 (31) 2365

年金番号がわかるものと、

本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

(住民福祉課)

火災発見時には119番通報を!

暖かい季節になり、外で火を使用する機会も増えてきます。火の取扱いには十分に気をつけていただきますようお願いいたします。

また、火災が発生してしまった場合や、火災を発見した場合にはすぐに「119」番へ通報して下さい。通報は美作地区消防指令センターで受け付けされ、最寄りの消防署から消防車両が出動します。

美新分署では救急や火災による出動で留守になる機会があります。より迅速な消防活動や救急活動のため、迷わず「119」番通報をしていただきますようお願いいたします。

(総務企画課 藤井)



6月は「おかやまマイバッグキャンペーン」です。

みなさん、買い物の際にはマイバッグをお持ちですか? 県では、スーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンターなどの店舗、消費者・環境団体等、市町村と協力して、6月に「おかやまマイバッグキャンペーン」を実施します。

家庭からは毎日、生ごみ、紙類、容器、包装など、多くのごみが出されています。

「おかやまマイバッグキャンペーン」は、レジ袋の削減を通して環境にやさしいエコ・ライフスタイルを広めることを目的としています。

レジ袋を当たり前のようにならうことを見直して、私たち一人ひとりがごみを出さない買い物を心がけることは、ごみの減量だけでなく、地球温暖化の防止にもつながります。



3月期の交通事故・違反者発生状況

区 分		村 内		真庭市内	
		3月期	本年の累計	3月期	本年の累計
事 故	件 数	0	0	19	57
	死 者	0	0	1	1
	重 傷	0	0	4	12
	軽 傷	0	0	24	71

(総務企画課 藤井)

みなさん、この機会に、マイバッグを持参して、レジ袋の削減に御協力をお願いします。毎日の買い物から環境にやさしい生活を始めましょう!



✧ 小学校だより ✧

春の遠足 ～毛無山登山～

5月2日、快晴の空の下、春の遠足が行われました。今年、全校児童40名と教員・ボランティアの方々とで、毛無山山頂を目指しました。

子どもたちは、6年生をリーダーとする6つの縦割り班に分かれ、険しい山道を登っていきました。

「がんばれー。」「もう少しだよ。」と声をかけ合ったり、難所では、高学年が低学年の手を引いたりして、みんなで励まし合いながら、約2時間で山頂に到着しました。

山頂から見る360度のパノラマは素晴らしく、疲れも吹き飛びます。みんなでおいしくお弁当をいただきました。

子どもたちの感想から

- きつかったけど、最後まで頑張って登り切れてうれしかった。
- 頂上からの景色がきれいでした。
- 班で助け合いながら登って、みんな山頂までいけてよかった。

新庄小学校では、今後もいろいろな場面で、縦割り班活動を充実させていきます。

(新庄小学校 畦崎賢二)



✧ 中学校だより ✧

満開の花の下、バザーとAMD募金 ～桜まつりに、生徒会活動～

4月20日(日)、桜まつりに合わせて上町の新家さん宅をお借りし、中学校生徒と職員でバザー品の販売とAMD募金に取り組みました。

テント前でバザーと募金の呼びかけや、数人でがいせん桜通りを上から下まで歩きながら募金の呼びかけをしていきました。初めて参加の1年生も、上級生と一緒にしっかりと活動することができました。一生懸命活動する生徒たちに対して、観光客や村内の方、また卒業生など多くの方のご協力を得ることができました。

今年の桜まつりはお客さんも多く、集計の結果、AMD募金活動で43,679円集まり、バザー品販売で41,120円の売り上げがありました。バザーの収益の一部は、生徒会費として有効に活用させていただきます。バザー品の提供を下さった方々、募金や購入で協力して下さった方に感謝いたします。

(新庄中学校 穂山)



ジュニアスポーツクラブ結団式

4月26日(土)、小学校体育館で、ジュニアスポーツクラブ結団式を行いました。

今年度から4名のクラブ員が加わり、クラブ員・指導者・保護者を含む35名が参加しました。

はじめに各指導者から挨拶があり、続いてクラブ員全員が自己紹介をしました。

今年度のサッカーのキャプテンに安達由輝くん、副キャプテンに門真平くん、安達雷斐くんが選ばれました。

ソフトバレーのキャプテンに西田あやなさん、副キャプテンに荒川りのさんが選ばれました。

前年度から引き継いだことを生かしながら、新たな学年でこれからのジュニアスポーツクラブを引っ張ってってくれるものと思います。

結団式後は、サッカーとソフトバレーの練習を行い、新年度がスタートしました。

今年度も保護者の方々にはご協力とご支援をよろしくお願いします。

(公民館 平中)



社協だより

理想の福祉を目指して

楽しいお花見会

さくらの里では、利用者の皆様と宮座山へお花見に行って来ました。

天気も良く、桜は散り始めてはいましたが、桜吹雪も素晴らしく見頃で、宮座山の桜を満喫できました。

その日には、4月生まれの方の誕生会も兼ね、お花見団子も美味しくいただきました。



デイスービスでも、お花見をしました。天候にも恵まれ

満開の桜から、ひらひらと情緒たつぷりに散る桜吹雪までを満喫できました。がいせん桜を始め、しだれ桜、梨瀬浦手奥、後鳥羽上皇の桜まで新庄村内中を花見ドライブしました。

「私らが植えたこの桜も大きくくなったなあ、私らも大きくなるはずだわ、ははは！」と思い出話にも花が咲いていました。男性陣はノンアルコールビールで乾杯し、ほろ酔い気分でしたでしょうか？

「長いこと町の桜を見に来ることもなかったがデイスービスで皆さんと一緒に花見が出来てよかった。」「来年もこうやって皆そろって元気で花見が出来るとええな。」という声も聞かれていました。利用者の皆様が来年も元気で花見の季節を迎えて頂けるように、皆様の心と体の健康維持のため、デイスービススタッフ一同頑張りたいと思っています。お花見に引き続き季節を感じられる行事を用意し

て、皆様をお待ちしています。



老人クラブ連合会の活動

新たに14名の方を会員に迎え平成26年度がスタートしました。総会員数383名、8単位クラブ（千寿会／休会）での活動開始です。

4月の活動状況

9日 女性部会（6名）
10日 会計監査（2名）

15日 役員会（8名）

今年度の行事予定

5月26日開催の通常総会にて正式決定となりますが、今年度実施日の決定している行事は左記の通りです。
ご協力をよろしくお願い致します。

6月19日 奉仕作業
7月15日 老連会長杯ゲートボール大会
10月24日 岡山県高齢者ゲートボール大会
11月19日 岡山県高齢者グラウンドゴルフ大会

味菜の会ボランティア募集

味菜の会は、配食サービスの調理・配達を行うボランティアグループです。

現在会員は、調理14名・配達12名で活動を行っています。が、会員も徐々に高齢化になっています。調理が好きな方、また、ボランティアをやってみようと思われる方がおられましたら、お気軽にご連絡下さい。

また、週三回（月・水・金

曜日）配食サービスの利用をご希望の方も週一回からご利用いただけますので、お声かけ下さい。



《ご寄付》

4月1日～4月30日

新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

◆香典返し

安藤 益子様
岩佐 昌行様

◆已明け

岡 伸之様

厚く御礼申し上げます
社協へのお問い合わせ

村内無料電話
3-3106

6月8日(日) 毛無山山まつり 開催

山まつりは毛無山の山開きとも位置づけられ、
夏山の安全祈願を行います。

主

なイベント

- 10:00～ 森林セラピー散策 (有料)
- 11:00～ 護摩法要、ごりやく餅配布
- 12:30～ 森のコーラス
- 13:00～ 毛無山“1219m”標高アップ記念
きな粉ひめのもち 振る舞い

◆新庄村の源流野菜や特産品などの販売も行われます。
皆様、お誘い合わせの上ぜひ、お越し下さい。
なお、日程は変更になる場合があります。

◆お問い合わせ

新庄村役場 産業建設課

村内無料電話：3-2512 NTT：56-2628

(産業建設課 柴田)



4月はいろいろな出合いがありました。

今年も『がいせん桜』が美しく咲き誇り、恒例のがいせん桜祭りも30回目を迎え、県内外から多くの方が新庄村を訪れてくださいました。さくら祭り当日出会った方から、こんなお手紙をいただきました。

一部抜粋(ご本人承諾済み)

昨年は見頃を過ぎての貴村訪問でしたが、今年は桜花爛漫下に再度訪れ、素敵な街並みを散策することができました。・・・お伝え出来なかった感想をお手紙させていただきます。

- 新庄小学校校庭のスタッフの方の丁寧な車の誘導と、校庭から、中心部へ向かう道路の交通整理の若いスタッフ。来客に「いらっしゃいませ」と丁寧なあいさつ。「トイレはどこですか？」の問いにも親切に教えてくれました。
- 特産物を販売されていた方。丁寧に作ったものをお客に届けたいのだという気持ちが十分に伝わる接客でした。街全体がこの機会に大きく儲けようとの気持ちが感じられず、適正な価格で提供したいとの気持ちが察せられ、とても好感が持てました。
- 将来を担う中学生が、出店、募金、踊りの参加など、地域のイベントに関わり、理解と関心を深めることはとても良いことだと思いました。

新庄村の地域の方が、とても穏やかで心温かいものを持っていることを強く感じました。この新庄村という地域が『宿場町』であった歴史的背景からか、人をあたたかく迎えるという素地を感じ、うれしい気持ちで些細なことを具体的に書かせていただきました。私は、米子方面から来たのですが、基幹道路がよく整備され、町並みの保存やその中の諸表示等も、適切でしっくりとなじんでいると思いました。これからも『人の心を癒し、あたたかさ』が感じられる街であることを願っております。

PS.ご存知かもしれませんが、最近訪れた宿場町の中で、「大内宿」が今、女性を中心に大人気でした。新庄村が「南の大内宿」になるといいねと話しています。参考にでもなればと思います。

このようなお手紙は本当にうれしいものです。今後の参考にもなり、励みになる内容でしたので、一部ご紹介させていただきました。人の心に残る新庄村であり続けたいと思います。

新庄村長 笹 野 寛